

# 提 言 書

蕪崎市自治会改革検討委員会



# 目次

提言	1
<b>韮崎市の現状</b>	3
1. 自治会加入率	3
2. 自治会の現状	4
<b>提言1 区長等役員の負担軽減を図る業務内容のスリム化</b>	6
1. 業務内容のスリム化の課題	6
2. 区長等役員の負担軽減を図る取組み、施策	7
(1) 役職・依頼事項等の見直し	7
(2) 会議の見直し	8
(3) 自治会と行政の窓口の簡略化(市の機能強化)	8
(4) ICTの活用	9
<b>提言2 役員等への女性や若い世代等幅広い層の登用</b>	10
1. 女性や若い世代の登用が進まない理由	10
2. 女性や若い世代等幅広い層の登用を推進する取組み、施策	11
(1) 女性や若い世代等幅広い層の役員選出を促進する自治会の取組み	11
(2) モデル地区づくり	11
<b>提言3 自治会活性化に向けた運営や活動の見直し</b>	12
1. 改革が進まない理由	12
2. 今後、自治会で改革を進めるために必要な取組み	13
(1) 地域ごとに将来を考える運営検討会議の立ち上げ	13
(2) 誰もが役を担える手引き、サポート体制づくり	13
(3) 新たな地域活動の担い手の受け皿づくり	13
(4) 地域の学び直し場の場づくり、広報の充実	13
3. 自身の自治会改革に向けて	14
<b>資料編</b>	
資料① 韮崎市自治会改革検討委員会設置要綱	
資料② 委員名簿	
資料③ 検討委員会実施記録	



# 提 言

現在、韮崎市には99の地区があり、とりまとめをする地区長が存在し、行政とのパイプ役として様々な職務を担っている。

近年は、人口の減少・少子高齢化社会の加速等により、自治会活動の維持・存続に困難な状況が生じ、自治会の加入率低下や担い手不足、若者の地区離れといった課題に直面している。

また、大規模災害の影響などから、福祉・防災等の分野で人と人とのつながりや助け合いなど共助の重要性が改めて認識されており、地域コミュニティの核となる自治会が果たす役割への期待は一層高まると同時に、地区長の業務に大きな負担が生じている。

これまでも市において様々な取り組みを行ってきたが、抜本的な解決には至っていないため、変化する地域社会の多様なニーズに対応しながら、地域が抱える問題により一層取り組む必要がある。

このような状況を踏まえ、本委員会では、自治会における課題の解決策及び維持・存続について様々な検討を行った結果、「区長等役員の負担軽減を図る業務内容のスリム化」、「役員等への女性や若い世代等幅広い層の登用」、「自治会活性化に向けた運営や活動の見直し」の3つの観点から提言を行うこととした。

本提言がきっかけとなり、自治会の抱えている課題が一つでも多く解決し、円滑な自治会運営による地域の活性化が図られることを強く願うものである。

令和5年3月

韮崎市自治会改革検討委員会 委員長 岩村 栄比古

**【提言 1】 区長等役員の負担軽減を図る業務内容のスリム化**

- (1) 役職・依頼事項等の見直し
- (2) 会議の見直し
- (3) 自治会と行政の窓口の簡略化(市の機能強化)
- (4) ICTの活用

**【提言 2】 役員等への女性や若い世代等幅広い層の登用**

- (1) 女性や若い世代等幅広い層の役員選出を促進する自治会の取組み
- (2) モデル地区づくり

**【提言 3】 自治会活性化に向けた運営や活動の見直し**

- (1) 地域ごとに将来を考える運営検討会議の立ち上げ
- (2) 誰もが役を担える手引き、サポート体制づくり
- (3) 新たな地域活動の担い手の受け皿づくり
- (4) 地域の学び直し場の場づくり、広報の充実

# 蕪崎市の現状

自治会の加入率低下、役員や運営の担い手不足は全国的な課題となっている。

自治会改革の必要性は、令和 4(2022)年4月の総務省「地域コミュニティに関する研究会」の提言<sup>1</sup>において、自治会等の活動の持続可能性を向上させるには自治会の自己改革のみならず、市区町村として加入促進の取組みや自治会等の負担軽減のための行政協力業務の部局横断的な見直しが必要と指摘されている。

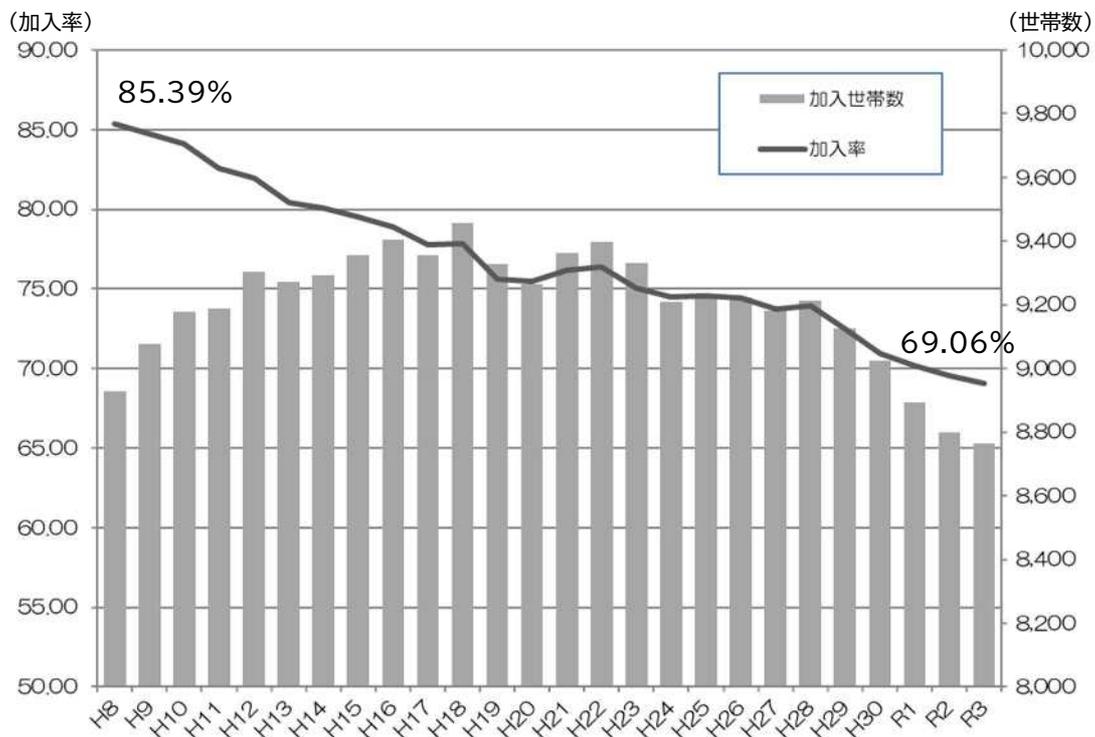
## 1. 自治会加入率

蕪崎市の自治会加入率は、平成 8(1996)年には 85%を超えていたが、令和 3(2021)年には 69%に低下し、25 年で 16%超の減少となっている。

この間、蕪崎市の総世帯数は 10,454 世帯から 12,684 世帯へ 2,230 世帯(21%)増加しているが、加入世帯数は 8,927 世帯から 8,763 世帯へ減少している。

〔蕪崎市の自治会加入率の推移〕

市総務課作成



<sup>1</sup> 総務省「地域コミュニティに関する研究会」提言(2022 年4月)

[https://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/kenkyu/chiiki\\_community/index.html](https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/kenkyu/chiiki_community/index.html)

世帯数の増加に関しては、転出超過の蕪崎市では世帯分離の要因が大きいと考えられる。これを考慮し、親と子を一つの世帯と見立ると実際の加入率は 8 割近いとする見方もあるが、現下の役員や活動の担い手不足を見れば、子や孫世代に自治会に加入しているとの認識、親世代がいなくなった時に継続して加入し、役を担う意思があることと同義として楽観論に捉えることはできない。

むしろここから予見されることは、この親世代に支えられた今の自治会という制度が将来、子世代に移行する際、衰退に向かうリスクを抱えていることを認識しておく必要がある。

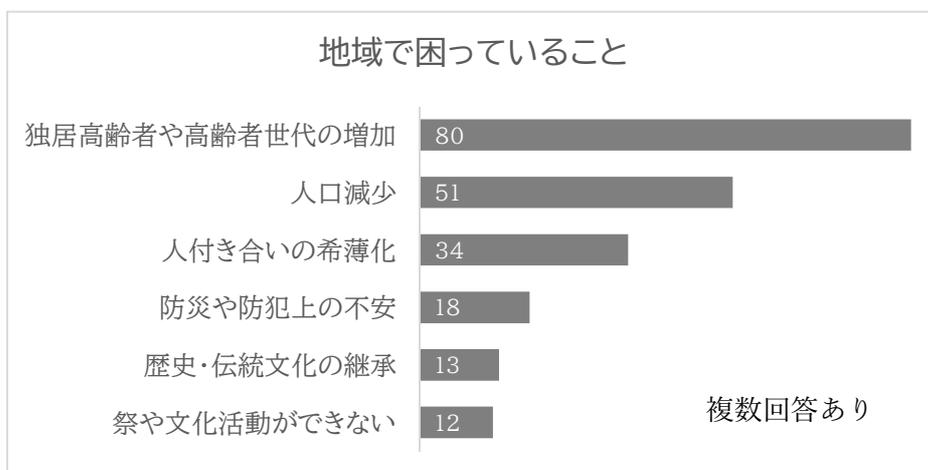
市総務課が行った「平成27年度アンケート調査」では、未加入世帯が「ある」と回答した地区は 43、「ない」は 22 で、「不明・未回答」は 35 に上っている。また、未加入世帯への加入促進の取組みの実施地区は 33 に留まる。

未加入世帯についてはその有無より率が問題だが、それよりもこの「不明・未回答」の回答数の多さにこそ、蕪崎市が抱える問題の深刻さが現れているように見える。

## 2. 自治会の現状

平成27年度調査で「地域で困っていること」を聞いたところ、最多は 8 割の団体があげた「独居高齢者や高齢者世帯の増加」で、次いで「人口減少」5 割、「人付き合いの希薄化」3 割超となった。

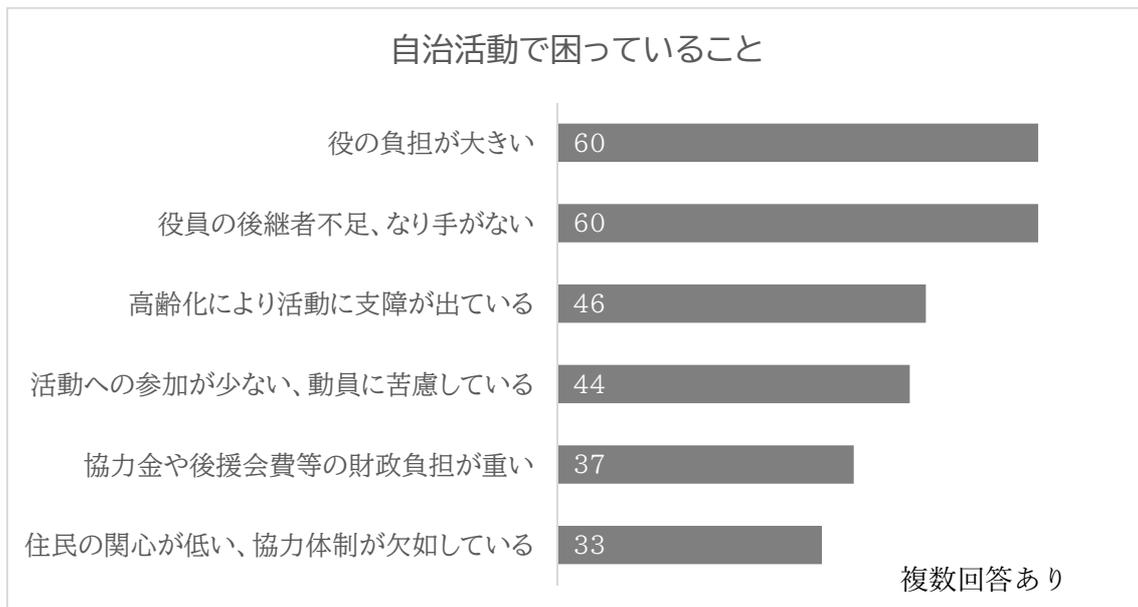
人口減少や少子高齢化、地縁の弱まりにより、すでに文化の継承や文化活動などの維持継続ができなくなった団体も生じている。



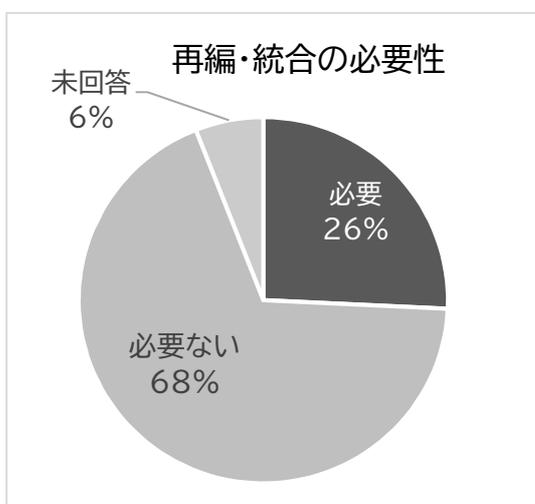
出典：市総務課「平成 27 年度アンケート調査結果」

「自治活動で困っていること」では、「役の負担が大きい」と「役員の後継者不足、なり手がない」がともに6割に上り、「高齢化による活動への支障」や「活動への参加が少ない、動員に苦慮」、「協力金や後援会費等の負担」も4割前後に及んでいる。

一方、「住民の関心が低い、協力体制が欠如している」も3割超となっているが、こうした自治会の現状を見れば、むしろ敬遠されることの方が自然な反応ともいえ、問題は住民の意識ではなく、今の自治会のあり方に起因することを認識する必要がある。



出典：市総務課「平成 27 年度アンケート調査結果」



「自治会の再編・統合の必要性」については平成 27 年度調査では、「必要」は 15 地区(16%)だったが、平成 29 年度には 21 地区(26%)と、2年で10ポイント上昇している。

一方、再編はしたいが所有する施設や事務処理などの対応や対策は困難で、伝統行事の継承、旧村の関係など多くの課題解決が必要との意見も寄せられている。

出典：市総務課「平成 29 年度アンケート調査結果」

## <提言 1>

# 区長等役員の負担軽減を図る業務内容のスリム化

地区(自治会)からは、市(行政)からの依頼事項が大きな負担となっているとの声があげられている。

業務内容のスリム化を図るには、依頼事項は必要不可欠な事項に絞るなどの、整理・削減に向けた具体的な取組みを行うことを求めるものである。

## 1.業務内容のスリム化の課題

市では、これまでも、地区長の負担軽減のため、配布物の回数、地区推薦役員、地区長連合会長の充て職の分担、地区要望の提出方法等の見直しや、自治会活動の活性化のため地区運営費の見直し、加入促進ハンドブックの作成など、改善に向けた取組みを進めてきた。

しかしながら、依頼事項や役職等には「今の時代に本当に必要なのか疑問に思うもの」、「時代に合っていないのではないかと思うもの」がある。

また、人選については地域の規模の大小によらず、定数を割り当てられ、(例えば、世帯数が300の地区と30の地区が同じ人員を選出するのは規模が小さい地区の負担が大きい)本当に必要な員数等の見直しがされないまま、固定化していると考えられる。

さらに、役職や人選については、以下のような指摘・意見も多くあげられている。

- ・「似たような役職、人数が多いもの等は見直し統合する」
- ・「大きい区も小さい区も同じように割り振りがくると大変」
- ・「役をやりたいくないから区を抜けるという人がいる」
- ・「勤めながら役を受けるのは大変」
- ・「地区長や代表区長が割り振られた役員を選ぶのは大変」
- ・「愛育班や食改推委員はどんな役かわからない中で受けなければならず、役につく人がいない」や「昔からある役は今の時代に本当に必要なのか」
- ・「地区長へのあて職が多すぎる。審議委員や社協委員など」
- ・「不法投棄は衛生指導員が兼務している。業務は難しくない。見かけたら通報する形でもよいのではないか」

## 2. 区長等役員の負担軽減を図る取組み、施策

### (1) 役職・依頼事項等の見直し

市は、自治会への依頼にあたり、まずは各役職の存在理由を地区長等に理解してもらう必要があるのではないかと。市には各役職を依頼する際に、活動内容や必要性について理解してもらえるようしっかりと説明をすることを求める。

さらに、時代に合わない事業や似たような役職などは、時代に沿って変えていく見直しの検討が必要であり、地区の特性や規模によらず、一律に役や員数を割り当ててのではなく、地域の実情に合わせた定数の見直しを念頭に、見直しができるものから順次着手し、将来的には依頼している役職等について見直しを行っていただきたい。下記に別表にて一例を示すが、これらに限定するものではなく、別表に記載された役職以外についての検討も行っていただきたい。

その際には、自治会以外の各種団体にも協力を要請していくこと、外部委託、さらに公募による選択肢の追加など、多様な代替案を検討することを望むものである。

また、全庁的に依頼事項を整理したうえで、必要があると考えられる依頼を行うことをルール化し、地域の負担軽減を図るように検討をいただきたい。

なお依頼事項の中で地区への配布物については、「市から多々送られてくる通知文で回答が必要な文書には返信用封筒を同封してもらいたい」や「回答時期や送付時期についても横の連携を取り極力時期を合わせて1つの封筒で送付してもらいたい」などの意見もあげられているので対処願いたい。

#### (別表)今後、見直しを検討していただきたい役職一覧（一例）

委員・役職名	備考（見直しを求める理由）
農業土木員	業務内容が明確でないので依頼から外せるのではないかと。
愛育班員	今の時代に本当に必要なのか検討してほしい。（高齢者の見守りは自主防災組織や民生委員で担っていける。）それぞれの地区によって、役が必要か否かを選択できるようにする。
赤十字奉仕団員	地区の自主防災組織がしっかりあれば廃止も可能ではないかと。
男女共同参画推進委員	選出方法について公募による選択肢も含めて検討をしてほしい。

民生委員・児童委員	選出方法について公募による選択肢も含めて検討してほしい。
食生活改善推進委員	今の時代に本当に必要なのか検討してほしい。 それぞれの地区によって、役が必要か否かを選択できるようにする。
農業委員	選出方法について公募による選択肢も含めて検討してほしい。
韮崎市体育協会役員	地区の負担にならないような運営にしてもらいたい。 (例えば、市の体育祭等である)
育成会役員	それぞれの地区によって、役が必要か否かを選択できるようにする。
交通安全協会役員	時代に合っていない役職である。外部委託が良い。

## (2) 会議の見直し

行政機関や関連団体等の役職を地区長が受けることが多々あり、そのような際に開催する会議において、日中の時間帯の開催であると現役世代は参加しづらく、役を受けづらいが、開催時間が夜であれば、役を受けられる人も出てくるのではないかと考えられるので、夜間の時間帯での開催や、子育て中の女性でも参加しやすいよう、託児などの一時預かりサービスの実施などの環境整備について検討するよう求める。

また、様々な役職における会議においてもICTを活用した会議を行っていくべきと考えるが、会議の開催方法として、会議室での対面参加とweb会議での参加を選択できるような、デジタルの併用をすることも併せて検討いただきたい。

なお、コロナ禍において中止した会議で問題なかったものは、開催の有無を見直すことを求めるとした意見もあったことを申し添える。

## (3) 自治会と行政の窓口の簡略化(市の機能強化)

地区長等が市へ提出物を出す際等には、手間を省けるよう庁内連携を図り、諸手続きの簡素化や効率化に努めてもらいたい。

また、地域の課題は年々複雑・多様化しているため、職員には研鑽を積んでもらい、市の自治会に対する相談機能等の充実を図ることを検討されたい。

#### (4) ICTの活用

ICTの活用に関しては、自治会活動における情報共有等の効率化・迅速化や、自治会と行政間における合理化等になり負担軽減につながるメリットがある。

また、ICTの活用は、これからの自治会活動においては取り入れていかなければならないものであり、特に災害時には有効であると考えられ、今後、ICT環境（ハード面の整備）を整えていくことは必要になるので、市には、将来的な検討課題として考えていただきたい。

しかしながら、ICTの活用状況についての地区長へのアンケート調査結果によると、スマートホンなどの機器は一定程度普及しているものの、自治会内のコミュニケーションツールとして活用するところまでは至っておらず、「利用できない人との差別になる恐れ、紙媒体との併用が負担」、「自治会活動での活用方法が不明」、「機器はあるが、使用方法が不明」や「セキュリティ対策等への不安や困難さ」などが活用の障害の回答として多く寄せられており、ICT を使いこなす知識の不足による漠然とした不安や恐れによるところが活用推進の障害と考えられる。

そのためにも市には、通信アプリのダウンロードや設定、使い方などの研修会やオンライン会議の体験会などの開催により、実際にどのように活用すればよいか、スムーズな導入や運用方法のマニュアル等のソフト面での支援策について検討いただくよう求める。

なお、ICTの活用を推進する上では、それを上手く使いこなせる人とそうでない人の間で様々な情報格差、恩恵の格差が生じることも懸念される。

地域において生きがい、居場所づくり、支え合い活動など、そうした人が孤立しないよう、地域や人とつながる共助コミュニティとしての機能を地域で作っていくことも求められる。

## < 提言 2 >

### 役員等への女性や若い世代等幅広い層の登用

韮崎市においては、女性の活動の場が主に女性部や専門部、民生委員など特定の役に置かれ、性別による役割分業、女性はケア、サポートという意識や文化が根付いていることが指摘されている。

韮崎市において自治会長に占める女性の割合は、2名(2%)に留まり、全国平均を大きく下回り、山梨県内でも下位の方に位置している。

女性や若い世代が役を引き受けることで、担い手不足の解消や、新たな視点で意見が出され、地域の活性化に繋がることが期待される。

また、自治会としてもこのような人材が活躍できるサポート体制を整えていくことが求められる。

自治会長に占める女性の割合					
全国の市区別平均値		6.9%	山梨県の市町村平均値		2.7%
全国 1 位	高槻市	28.1%	県内 1 位	道志村	7.1%
	調布市	27.4%		甲府市	5.1%
	沖縄市	27.0%		身延町	4.5%

出典：内閣府「市区町村女性参画状況見える化マップ」(令和3年度)  
[https://wwwa.cao.go.jp/shichoson\\_map/](https://wwwa.cao.go.jp/shichoson_map/)

## 1. 女性や若い世代の登用が進まない理由

会議においては慣例が強く、女性や若い世代の人たちは、上の世代に意見が言いにくい環境となっている。

また、引き受けてくれる人がいるのであれば、女性や世代は問わないとの意見も多いが、力仕事や伝統行事等は女性や若い世代では担えないとの意見もあり、慣例で男性が年齢順に役を交代している地域がほとんどである。

しかし、すべての役割を必ずしも自治会長が担う必要はなく、むしろ地域全体で取組むべき課題である。1人に過重な負担を強いていくような地域運営を続けることは、集落そのものの存続を危うくしていくことにも繋がりがかねない。

いきなり地区長だと敬遠してしまうが、区長代理として経験を積んで地区長となることや、同世代や同志を巻き込むことによって役を引き受けやすくなり、担い手不足の解消や慣例からの脱却につながるのではないかと。

## 2. 女性や若い世代等幅広い層の登用を推進する取組み、施策

### (1) 女性や若い世代等幅広い層の役員選出を促進する自治会の取組み

役員等を受けやすい環境を地区で考えるうえで、自治会の取組みとしては、「年齢の枠を外す」や「執行部の一定数を女性にする」、「輪番制」や「マニュアルの整備」、「任期の短縮」などが上げられる。

実際にこれまで現役世代の女性の会長を2名輩出している町では、輪番制や活動内容がわかるマニュアル的な資料を用意、中でも周りのサポートによって女性でも問題なく役を務めることができている。

全国的にも活性化している自治会においては、役員経験者などの有志で作るサポーターや顧問などを置くことで、就任1年目や自治会活動未経験の人でも活躍できる体制作りをしているところが少なくない。役員の選出は年功序列ではなく、若い世代からも選ばれる、なれるようにしていくことが必要である。

また、「区長代理として経験を積んで地区長をやる」や「1人だと受けにくい、複数いると役を受けやすい」など、女性が役を受けやすくすることも女性登用の促進につながると考える。

各地区においては、多様な世代の人材登用に繋がるよう、地区内で検討し積極的に取り組んでいただきたい。

### (2) モデル地区づくり

韮崎市の自治会の現状を見ると、全ての地域が一斉にもろ手を挙げてこれらの改革に突き進むということは考えにくい。実際に女性や若い世代が役員として登用され運営を行っている地域をモデル地区として紹介し、先進例を作り横展開していくことが有効といえる。

女性や若い世代の役員への登用が徐々に浸透していき、多くの地区で促進されていくことを望むものである。

## < 提言3 >

### 自治会活性化に向けた運営や活動の見直し

自治会改革を進めていく中で、行政からの依頼業務のスリム化や支援は円滑な自治会活動を行う上で必要であるが、最も重要なことは、そこに住む人々が自身の地域について見直しを行い、自治会の将来を見据え考える意識やその時間を持つことである。

しかし、様々な問題を抱える自治会において改革は進んでおらず、将来を担う若者は地域から流出してしまっている。

今後、活動内容のスリム化など、現状における自治会活動の負担軽減に加えて、ICT への対応などの活動の発展に向けた取組みを進めていくためにも、自治会に新たな担い手の確保や人材の育成が求められる。

#### 1. 改革が進まない理由

理由の一つは慣例や前例主義にとらわれ、これまでのやり方から抜け出せず、見直しがされないこと。また、見直しをすとしても井戸端会議だと本音で話せるが、本会議だと自由な発言や話し合いができないことがあげられる。

さらに、市などの行政機関からの依頼業務を処理することがメインの業務となっており、自身の地域について改革や見直しを行う機会のないことも要因として上げられる。

委員からも「自身の地区について見直しを行い、改善策を話し合えるような自治会にしたいが、地区長の業務が忙しすぎてそこまでいきつけていない」という点も指摘されている。

また自治会改革を進める場合、団体の規模や地域固有の問題、考え方など、「地域特性の違いから改革の手法を一律に括ることはでない」面もある。

地域特性の違いという点では、自治会の再編や統合は考えられないとの意見や見方もあった。

一方、自治会には共通する部分もあり、異なる自治会ごとに横のつながりを作り、情報等を共有していくことが必要である。コロナ禍においては地域の行催事がなくなり、以前は地区の行事等を面倒に感じていた人も寂しい思いに変化してきており、話し合いができる好機にあると推察される。

## 2. 今後、自治会で改革を進めるために必要な取り組み

### (1) 地域ごとに将来を考える運営検討会議の立ち上げ

今後、11 の町ごとに有志による多様な人材を集め、地域の将来について考え・検討を行う組織(ビジョン検討会議)を立ち上げることを提案する。

持続可能な自治会を目指すためには、慣例にとらわれている自治会活動から脱却する必要があり、そのためには、組織(ビジョン検討会議)のメンバーに地域の若い世代や女性、様々な団体の方などの多様な意見をもった人材を呼び込む必要がある。多様な世代、立場の方が参加し、地域の未来を考える場づくりになることが重要であると考えます。

また、99の各地区(自治会)が、自身の自治会について見直しを行い、将来を見据えた自治会に向けて改善策を話し合っていけるよう、各地区での自発的な取り組みにも期待を寄せたい。

### (2) 誰もが役を担える手引き、サポート体制づくり

慣例に沿った業務マニュアルではなく、女性や学生、若い世代など、誰もが役を担えるようにする支援が必要と考えます。

#### ① 女性や学生、若い世代など、誰でも役が担える手引きの作成

- ・ 市でひな形を整備、地区や自治会が活用できるようにすることが望ましい

#### ② 役員 OB によるサポーター制度

- ・ わからないことがあれば気軽に相談できる、助けてもらえる

### (3) 新たな地域活動の担い手の受け皿づくり

地区のことを考えている学生もいるが、地区の受け入れ態勢ができていない。

新しい担い手のアイデアは地区の活性化になる。若い人の団体と自治会がつながり、若い人の挑戦を自治会が応援したり、地区の活性化に若者やNPOと連携した取り組みなどを支援していく必要がある。

若い世代は地区の行事に出ることが少なく、自治会の活動は高齢者や中学生以下の子どもが集まる場はあるが、高校生や社会人の若者が集まる場はほとんどない状況にある。

若い世代が新たなコミュニティづくりや地域活動に挑戦する場や受け皿を作り、支援していく取組み、施策が求められる。

#### (4) 地域の学び直しの場づくり、広報の充実

地域を変えていきたいと思っても知識やノウハウの不足により踏み出せないこともある。意欲のある地域や人が必要な知識を得られる「地域の学び直しの場」が必要となる。その際、カリキュラムの整備や講師については地域の中で人材を育成し登用していくことが望ましい。

また、ICTの活用においては高齢者にスマホの使い方を教える学生ボランティアの募集や地区の中でサポートし合う伴奏型の支援体制など、分からないことがあった時に地域で気軽に相談できる体制を作っていくことが求められる。

そして、新たな参加を呼び込むため、自治会の活動を知ってもらう情報発信が必要である。地区のコミュニティ誌を作って自身の自治会はもちろん、近隣の自治会との情報交換も含め周知するなどの取組みが求められる。

### 3. 自身の自治会改革に向けて

本委員会において、提言を示したが、自治会の抱える問題は地区において様々であり、この提言がすべての問題を解決するというわけではない。実際にこの提言を受けて、いざ行動に移そうとしても何かから手を付けていけばよいのかわからないほど各自治会の抱えている問題は膨大である。

そのような中、自身が居住する地区の自治会を見直すことは改革に向けた第1歩であり、本提言書が各自治会にとって改革に向けた「気づき」や「きっかけ」を与える機会となることを期待する。

## ○蕪崎市自治会改革検討委員会設置要綱

令和3年9月24日告示第92号

## 改正

令和4年3月25日告示第23号

## 蕪崎市自治会改革検討委員会設置要綱

(設置)

**第1条** 自治会の抱える課題の解決及び維持、存続等について、幅広く検討を行い、地域社会の良好な発展を目指すため、蕪崎市自治会改革検討委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(協議事項)

**第2条** 委員会は、自治会が抱える課題を把握し、自治会を維持し、及び存続していくために必要な事項について、調査及び検討を行う。

(組織)

**第3条** 委員会は、委員15人以内をもって組織する。

(委員)

**第4条** 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 自治会に属する者
- (2) 学識経験者
- (3) 関係機関又は団体の代表者又は職員等
- (4) その他市長が必要と認める者

2 委員の任期は、委嘱を受けた日から委員会を解散する日までの期間とする。ただし、その職にあるために委員となった者がその職を離れたときは、委員の職を失う。

(委員長及び副委員長)

**第5条** 委員会に委員長及び副委員長を各1人置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選によりこれを定める。
- 3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

**第6条** 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 委員会は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。

# 資料①

3 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(庶務)

**第7条** 委員会の庶務は、総務課において処理する。

(補則)

**第8条** この告示に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

## 附 則

(施行期日)

1 この告示は、公布の日から施行する。

(会議招集の特例)

2 第6条第1項の規定にかかわらず、委員長を定める前に招集する会議は、市長が招集する。

附 則 (令和4年3月25日告示第23号)

この告示は、令和4年4月1日から施行する。

## 韮崎市自治会改革検討委員会名簿一覧

No.	役 職	氏 名	委 嘱 日
1	委員長	岩村 栄比古	R3.11.19～
2	副委員長	一木 芳恵	R3.11.19～
3	委 員	内藤 重明	R3.11.19～
4	委 員	望月 賢治	R3.11.19 ～R4.3.31
5	委 員	曾雌 政彦	R4.4.1～
6	委 員	水川 秋人	R3.11.19～
7	委 員	望月 理子	R3.11.19～
8	委 員	嶋田 眞理子	R3.11.19～
9	委 員	水川 勉	R3.11.19～
10	委 員	清水 長宏	R3.11.19 ～R4.3.31
11	委 員	三田 浩	R4.4.1～
12	委 員	森本 由美子	R4.10.13～
13	委 員	田邊 聡	R4.10.13～
14	委 員	飯野 美幸	R4.10.13～
15	委 員	保坂 守	R4.10.13～
	アドバイザー	水津 陽子	

# 資料③

## 実施記録

現状の把握	第1回検討委員会 令和3年11月19日(金)	[検討内容] ・委員の委嘱 ・現状と課題、今後の検討内容について ・アドバイザーによる情報提供
	第2回検討委員会 令和4年1月18日(火)	[検討内容] ・課題の整理 ・アドバイザーによる課題解決の先進例の紹介  [現状把握] 3月実施 自治会長(地区長)に関するアンケート
具体的な検討	第3回検討委員会 令和4年10月13日(木)	[検討内容] ・自治会役員等への女性の登用 ・アドバイザーによる参考事例、データの紹介
	第4回検討委員会 令和4年11月9日(水)	[検討内容] ・自治会と行政の役割分担 ・業務内容のスリム化による負担軽減 行政に求めること(ICTの活用を含む) ・アドバイザーによる先進事例の紹介
	第5回検討委員会 令和4年12月6日(火)	[検討内容] 自治会の活性化に向けた運営、活動の見直し ・自治会独自のスリム化による負担軽減 ・加入促進や活動の活性化策 ・ICTの活用
提言	第6回検討委員会 令和5年2月13日(月)	[検討内容] 提言書案の検討
	提言書提出 令和5年3月	